Ⅳ　資金に係る換算差額	—
Ⅴ　資金増加額（又は減少額）	432,875
Ⅵ　資金期首残高	1,866,932
Ⅶ　資金期末残高	2,299,807

利益の処分に関する書類（案）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			467,667,953
当期総利益		467,667,953	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		392,510,491	
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第２項により文部科学大臣の承認を受けようとする額			
教育・研究・診療及び組織運営改善積立金	75,157,462	75,157,462	467,667,953

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成20年４月１日～平成21年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	21,141,850		
一般管理費	305,680		
財務費用	369,233		
臨時損失	—	21,816,764	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 463,706		
入学金収益	△ 64,916		
検定料収益	△ 21,556		
附属病院収益	△ 14,644,024		
受託研究等収益	△ 257,601		
受託事業等収益	△ 141,218		
寄附金収益	△ 432,481		
財務収益	△ 4,615		
雑益	△ 136,149		
資産見返運営費交付金等戻入（授業料）	△ 29,440		
資産見返寄附金戻入	△ 111,720		
臨時利益	△ 42	△ 16,307,469	
業務費用合計			5,509,295
Ⅱ　損益外減価償却相当額			324,749
Ⅲ　損益外減損損失相当額			—
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 30,522
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 84,369
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	337		
政府出資の機会費用	10,016		
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	—		10,353
Ⅶ　（控除）国庫納付額			—
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			5,729,505

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、原則として法人税法に基づく耐用年数を採用しておりますが、国から承継した償却資産については見積耐用年数、受託研究費等を財源として取得した償却資産については当該受託研究期間を耐用年数としております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物	２～50年
構築物	２～44年
工具器具備品	４～15年
車両運搬具	６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用ソフトウエアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。